
桜川市消防団組織再編計画

令和7年2月

桜川市消防団
桜川市総務部防災課

目次

I	基本的事項	・・・P1
1.	目的	
2.	計画の位置付け	
3.	計画の期間	
II	消防団の現状と課題	・・・P2
1.	消防団の組織	
2.	分団管轄区域	・・・P3
3.	出動区域	・・・P4
4.	消防団員数	・・・P5
5.	消防団車両及び施設	・・・P6
6.	課題	・・・P8
III	消防団の組織再編	・・・P10
1.	基本的な方針	
(1)	地域消防力の維持	
(2)	均衡を保つ担当エリア	
(3)	条例定数	
(4)	装備資機材施設の整備	
(5)	統合に伴う再編計画期間	
2.	組織再編案	・・・P11
3.	再編後の分団管轄区域	・・・P12
4.	再編後の出動区域	・・・P13
5.	消防団車両の更新及び施設の整備	
6.	組織再編案総括	・・・P14
7.	統合までのスケジュール	・・・P16
8.	その他	

I 基本的事項

1. 目的

近年、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、東日本大震災を始めとする大規模災害の事例から住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力強化の重要性が増大しています。

しかし、人口減少や社会情勢等、消防団を取り巻く環境は日々変化しており、本市消防団においても消防団員の確保及び車両等の資機材の維持が困難になりつつあります。そこで、本市消防団が、今後も続く社会情勢の変化の中であっても、地域防災力の低下を招かぬよう、また、多発・複雑化する自然災害にも柔軟に対応できるよう、かつ団員の負担軽減が図れるよう、消防団の新たな組織体制を構築します。

2. 計画の位置付け

桜川市第2次総合計画の単位施策である「消防・防災対策の充実」において、桜川市消防団の将来あるべき姿を明確にし、その実現に向けた個別計画として、消防団組織の充実強化を図るための計画であるとともに、桜川市消防団適正規模検討委員会の答申と、桜川市消防団の意向を踏まえた内容となります。

3. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。

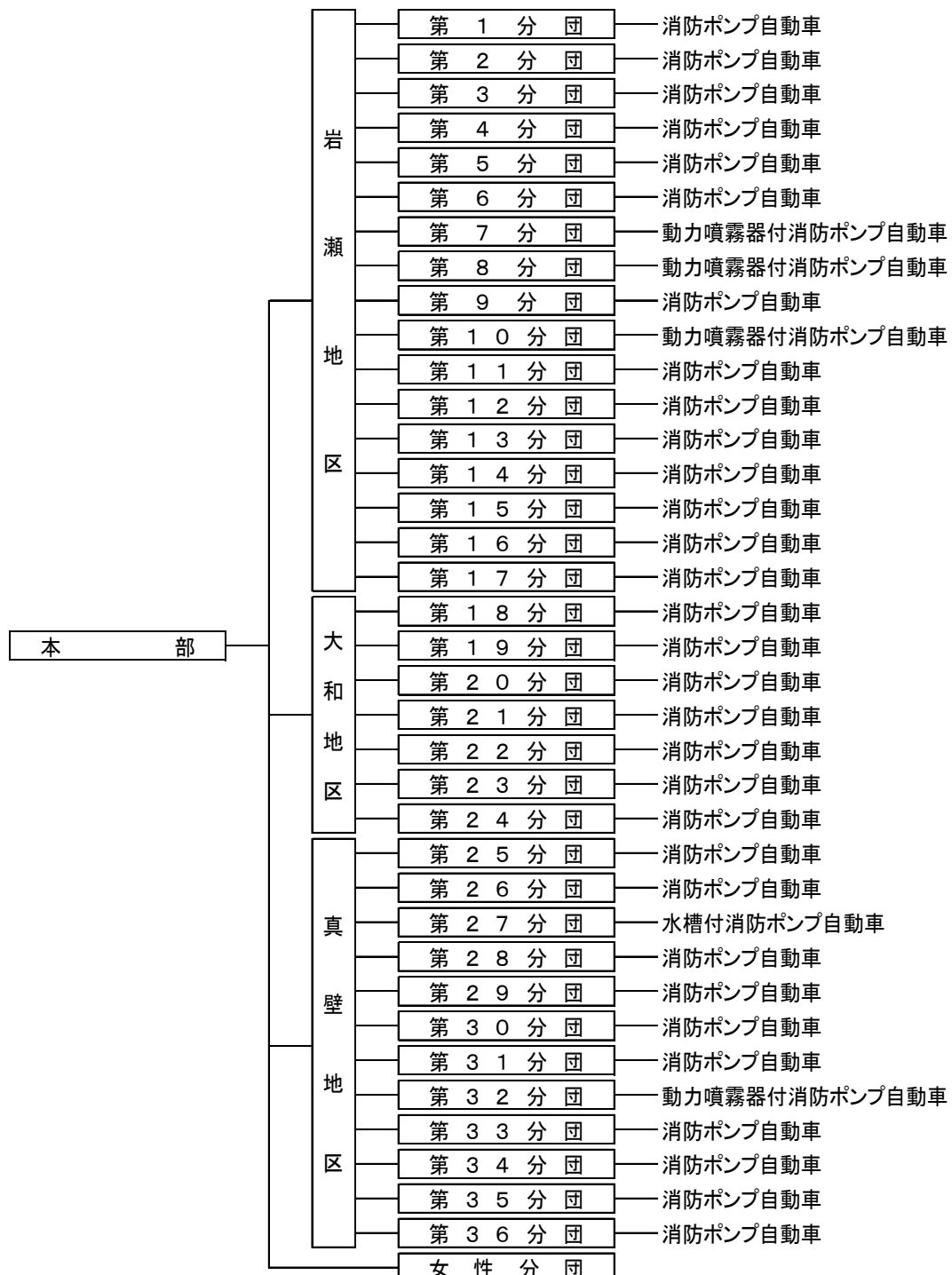
なお、消防団施設の整備等には相当の期間を要すると想定されるため、必要に応じて期間を延長するものとし、社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じた見直しを行うものとしします。

Ⅱ 消防団の現状と課題

1. 消防団の組織

桜川市消防団は、平成17年10月に2町1村の合併と同時に、3消防団が統合し、「桜川市消防団」を発足しました。組織は本部及び37個の分団で構成され、条例定数は580名とされています。車両は、指令車3台、水槽付き消防ポンプ自動車1台、動力噴霧器付消防ポンプ自動車4台、消防ポンプ自動車31台を配備し、近年では、林野火災の初期消火体制の充実のため、小型動力ポンプ3基を配備しています。

組織図



2. 分団管轄区域

分団名	構成行政区
第1分団	東区1、東区2、東区3、東桜川、水戸、青柳
第2分団	西区、鋤田、西桜川、常盤町
第3分団	犬田
第4分団	元岩瀬、大岡、富士見台、御領、明日香
第5分団	富谷
第6分団	長方南、長方北、中泉、下泉（新田）、上野原
第7分団	本郷、堤上、西飯岡、下泉（本田）
第8分団	大泉
第9分団	久原、飯淵、富岡
第10分団	今泉、木植、猿田、曾根
第11分団	西小塙1、西小塙2、西小塙3
第12分団	羽黒駅前、東友部、松田、加茂部1、加茂部2、高幡
第13分団	西友部、稻荷橋、上城、谷中
第14分団	小塩、大月、池亀、山口、福崎、坂本
第15分団	亀岡、平沢、磯部、稲
第16分団	門毛東、門毛西
第17分団	南飯田、間中、中里、入野本田、入野新田
第18分団	本木
第19分団	大曾根、東飯田
第20分団	阿部田、羽田
第21分団	大国玉（宮・木崎・福泉）、高森
第22分団	大国玉（前原・中丸木）、金敷
第23分団	高久
第24分団	青木
第25分団	新宿、大和町、川原町
第26分団	下宿、田（鍋屋）、伊佐々
第27分団	高上町、仲町、亀熊
第28分団	古城、上宿
第29分団	山尾、田（山口・金井）
第30分団	飯塚、塙世、源法寺、須津賀
第31分団	東山田、羽鳥
第32分団	下谷貝、細芝
第33分団	原方、上小幡、下小幡
第34分団	長岡、白井、桜井
第35分団	南椎尾、北椎尾、酒寄
第36分団	東矢貝、上谷貝、大塚新田

3. 出動区域

分団名	建物火災	林野火災	その他火災
第1分団	岩瀬地区 ＜第1出動＞ ・中央地区 ・西部地区 (水戸、青柳を含む) ＜第2出動＞ ・岩瀬全地区	岩瀬地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両	区域担当分団1車両 が出動 ※現場の特殊性又は 延焼拡大等の恐れが あるときは追加出動
第2分団			
第3分団			
第4分団			
第5分団			
第6分団			
第7分団			
第8分団			
第9分団			
第10分団	岩瀬地区 ＜第1出動＞ ・東部地区 ・北部地区 ＜第2出動＞ ・岩瀬全地区	岩瀬地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両	
第11分団			
第12分団			
第13分団			
第14分団			
第15分団			
第16分団			
第17分団			
第18分団	大和地区 ＜第1出動＞ ・大和全地区	大和地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・加波山及び雨引山 →18・19分団 ・羽田山周辺と西側 →20・24分団	
第19分団			
第20分団			
第21分団			
第22分団			
第23分団			
第24分団			
第25分団	真壁地区 ＜第1出動＞ ・真壁全地区	真壁地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・27分団と区域担当 分団1車両	
第26分団			
第27分団			
第28分団			
第29分団			
第30分団			
第31分団			
第32分団			
第33分団			
第34分団			
第35分団			
第36分団			

4. 消防団員数

分団	定員	実員				
		H20. 4	H25. 4	H30. 4	R5. 4	R6. 4
第1分団	15	15	13	15	13	13
第2分団	15	14	15	14	12	13
第3分団	15	15	14	12	10	11
第4分団	15	15	13	14	11	11
第5分団	15	14	14	16	13	12
第6分団	15	16	16	17	15	17
第7分団	15	15	16	15	11	12
第8分団	15	16	14	16	10	10
第9分団	15	16	15	15	14	14
第10分団	15	18	18	19	14	12
第11分団	15	14	15	16	14	14
第12分団	15	18	15	17	14	13
第13分団	15	17	15	16	14	13
第14分団	15	15	15	16	15	15
第15分団	15	17	16	16	16	17
第16分団	15	14	16	16	15	15
第17分団	15	15	14	15	11	13
第18分団	15	15	14	13	10	10
第19分団	15	15	15	11	14	13
第20分団	15	15	15	12	10	10
第21分団	15	15	16	14	13	13
第22分団	15	15	13	14	12	11
第23分団	15	15	17	14	9	10
第24分団	15	15	15	14	15	11
第25分団	15	13	13	15	14	14
第26分団	15	14	13	15	14	14
第27分団	15	15	15	14	13	13
第28分団	15	15	16	15	12	12
第29分団	15	15	13	10	9	8
第30分団	15	15	15	16	14	14
第31分団	15	15	15	15	12	12
第32分団	15	15	15	16	13	14
第33分団	15	15	15	15	14	13
第34分団	15	15	16	15	13	13
第35分団	15	13	14	12	14	14
第36分団	15	15	15	16	16	15
合計	540	544	534	531	463	459

※1 網掛けは定員に満たない分団 ※2 本部・女性分団を除く団員数

5. 消防団車両及び施設

消防車両

分団	車別	ミッション 仕様	登録年月日	経過年数 (R6.4.1現在)
第1分団	消防ポンプ自動車	AT	H31.2.19	5
第2分団	消防ポンプ自動車	AT	R2.3.18	4
第3分団	消防ポンプ自動車	MT	H21.2.23	15
第4分団	消防ポンプ自動車	MT	H19.2.27	17
第5分団	消防ポンプ自動車	MT	H25.2.25	11
第6分団	消防ポンプ自動車	MT	H26.2.21	10
第7分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.12.14	6
第8分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.3.22	7
第9分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.12.8	19
第10分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.12.20	6
第11分団	消防ポンプ自動車	MT	H22.3.25	14
第12分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.12.17	19
第13分団	消防ポンプ自動車	AT	H29.3.15	7
第14分団	消防ポンプ自動車	MT	H15.2.18	21
第15分団	消防ポンプ自動車	MT	H19.2.27	17
第16分団	消防ポンプ自動車	MT	H24.2.27	12
第17分団	消防ポンプ自動車	MT	H14.2.19	22
第18分団	消防ポンプ自動車	MT	H18.1.31	18
第19分団	消防ポンプ自動車	MT	H20.2.26	16
第20分団	消防ポンプ自動車	MT	H22.3.25	14
第21分団	消防ポンプ自動車	MT	H18.1.31	18
第22分団	消防ポンプ自動車	MT	H21.2.23	15
第23分団	消防ポンプ自動車	MT	H24.2.27	12
第24分団	消防ポンプ自動車	MT	H26.2.21	10
第25分団	消防ポンプ自動車	MT	H23.2.23	13
第26分団	消防ポンプ自動車	AT	R3.3.12	3
第27分団	水槽付消防ポンプ自動車	MT	H18.4.17	17
第28分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.1.28	20
第29分団	消防ポンプ自動車	MT	H11.12.10	24
第30分団	消防ポンプ自動車	MT	H20.2.26	16
第31分団	消防ポンプ自動車	MT	H25.2.25	11
第32分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H28.2.26	8
第33分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.1.28	20
第34分団	消防ポンプ自動車	AT	H26.11.21	9
第35分団	消防ポンプ自動車	AT	H31.2.19	5
第36分団	消防ポンプ自動車	AT	R2.3.18	4

消防施設

分団	所在地	構造	建築確認日	経過年数 (R6.4.1現在)
第1分団	岩瀬 64-2	鉄骨造 1 階建	H10.2.6	26
第2分団	岩瀬 203-10	鉄骨造 1 階建	H9.7.24	26
第3分団	犬田 1531-2	鉄骨造 1 階建	H1.8.21	34
第4分団	岩瀬 1422-1	鉄骨造 2 階建	H10.4.1	26
第5分団	富谷 998-2	鉄骨造 2 階建	H4.1.31	32
第6分団	長方 970-1, 2, 3, 6	鉄骨造 1 階建	H26.3.18	10
第7分団	本郷 327-1	鉄骨造 2 階建	H7.7.4	28
第8分団	大泉 471-2	鉄骨造 2 階建	H13.6.11	22
第9分団	久原 421-2	鉄骨造 2 階建	H5.8.19	30
第10分団	猿田 429-2	鉄骨造 2 階建	H7.8.10	28
第11分団	西小塙 394-2	鉄骨造 1 階建	H10.4.1	26
第12分団	友部 2409	鉄骨造 2 階建	H10.4.1	26
第13分団	友部 1177-9	鉄骨造 2 階建	H6.4.12	29
第14分団	小塩 193-1	鉄骨造 2 階建	S62.1.30	37
第15分団	亀岡 697-2	鉄骨造 2 階建	S63.11.22	35
第16分団	門毛 203-6	鉄骨造 1 階建	H2.7.20	33
第17分団	南飯田 853-1	鉄骨造 2 階建	S58.10.5	40
第18分団	本木 1553	木造 1 階建	S47.5.27	51
第19分団	東飯田 281-2	鉄骨造 1 階建	H20.3.5	16
第20分団	羽田 1029-13	鉄筋コンクリート造	H2.9.7	33
第21分団	大国玉 596-1	木造 1 階建	S59.2.10	40
第22分団	大国玉 6346	木造 1 階建	H8.10.31	27
第23分団	高久 462-1	鉄骨造 1 階建	H24.3.7	12
第24分団	青木 1468-1	木造 1 階建	H6.10.31	29
第25分団	真壁町真壁 389-6	鉄骨造 1 階建	H23.2.28	13
第26分団	真壁町真壁 139-1	木造 1 階建	H11.10.18	24
第27分団	真壁町真壁 295	鉄骨造 1 階建	S53.7.20	45
第28分団	真壁町古城 78-1	鉄骨造 1 階建	H14.3.15	22
第29分団	真壁町山尾 763-1	鉄骨造 1 階建	H6.12.27	29
第30分団	真壁町飯塚 321-2	鉄骨造 1 階建	H20.2.13	16
第31分団	真壁町東山田 30-5	鉄骨造 1 階建	H4.3.27	32
第32分団	真壁町下谷貝 1925-1	コンクリートブロック造	S39.7.1	59
第33分団	真壁町原方 1126-1	鉄骨造 1 階建	H15.2.28	21
第34分団	真壁町長岡 436-1	コンクリートブロック造	S45.7.23	53
第35分団	真壁町椎尾 1397	鉄骨造 1 階建	H16.3.25	20
第36分団	真壁町東矢貝 584	鉄骨造 1 階建	H7.10.24	28

6. 課題

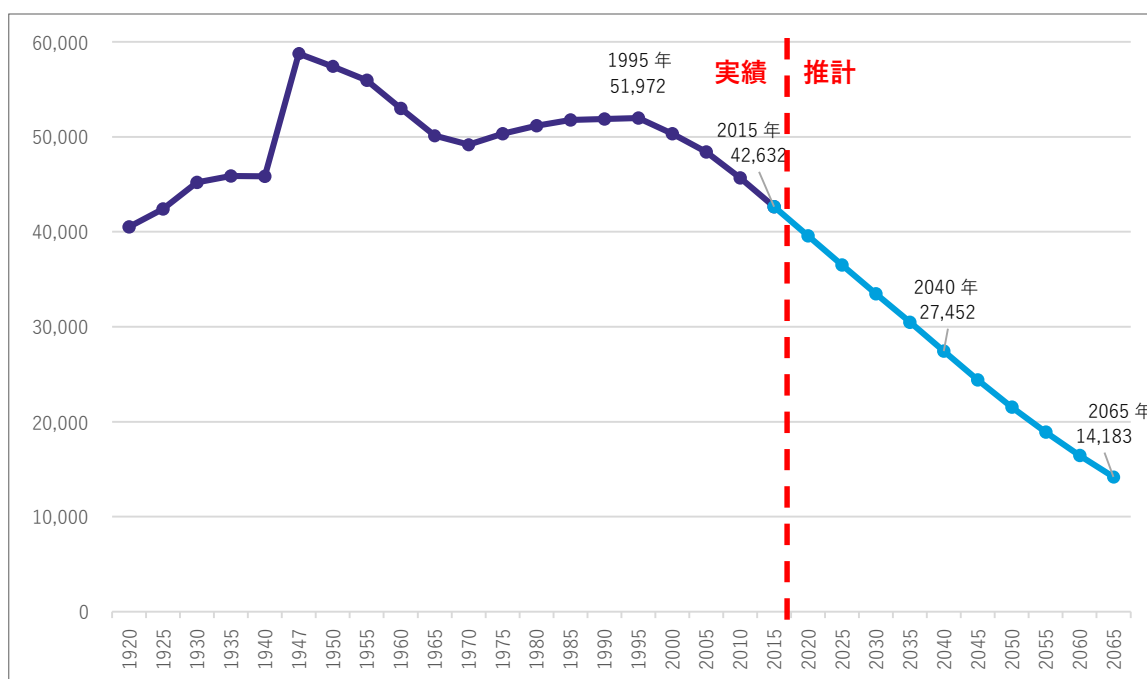
(1) 人口減少に伴う、消防団員の人員不足

少子高齢化や過疎地域指定、また小中学校の統合も進んでおり、人口減少が進行している状況であり、地域において消防団員の確保が次第に困難となってきている。

また、団員の勤続年数の長期化により消防団員の平均年齢も上昇してきている。

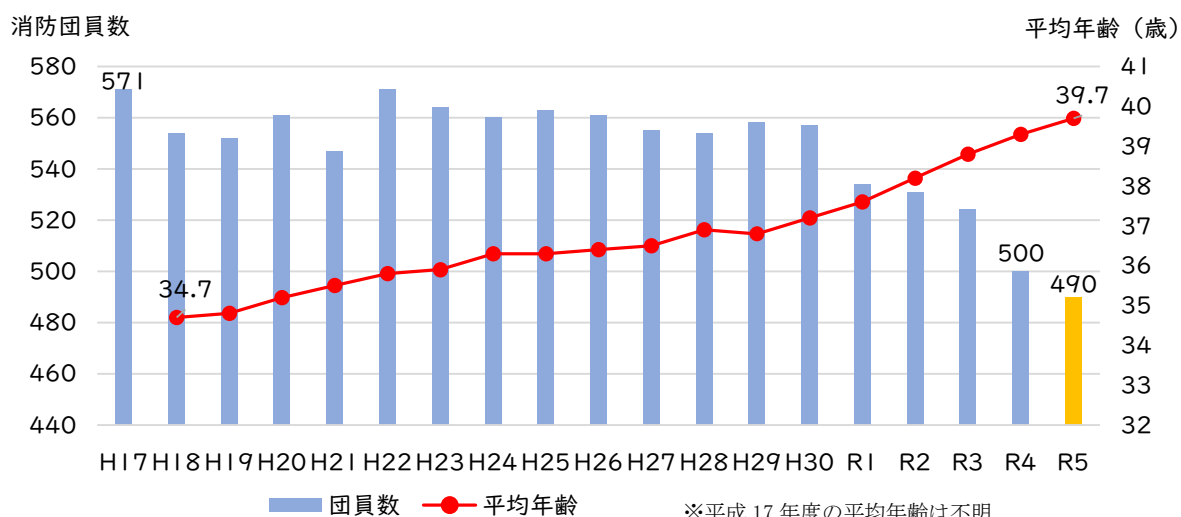
近い将来、消防団の運営が立ちいかなくなることも想定できるため、計画的な統合を進める必要がある。

桜川市総人口の推移と将来推計（1920～2065年）



出典：桜川市人口ビジョン（2020年改正版）

団員数・平均年齢の推移

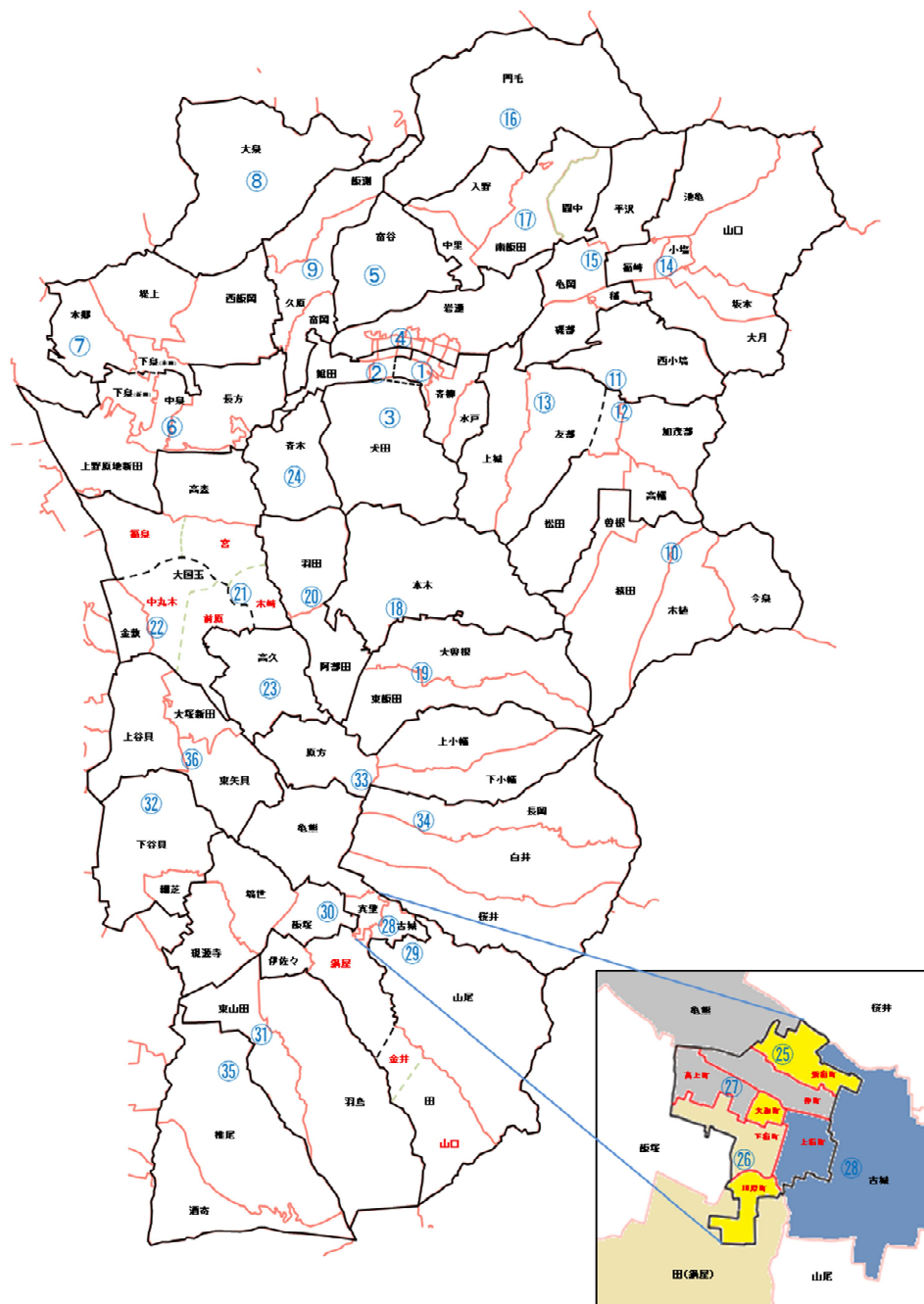


※平成17年度の平均年齢は不明

※各年4月1日現在（平成17年は10月1日現在）

(2) 統合に伴う、分団の各担当エリアの見直し

人員不足により活動が困難な分団から統合していくと、各担当エリアに偏りが生じてしまうため、組織再編後の目標分団数で適正な担当エリアを計画する必要がある。



(3) 消防団車庫及消防車両の更新計画

更新計画は、組織再編をもとに策定する必要がある。また、統合による車庫の移設が想定されるため、新たな土地の確保も視野に入れ計画的な更新が必要である。

Ⅲ 消防団の組織再編

1. 基本的な方針

(1) 地域消防力の維持

地域の人口減少が顕著に進み、さらに市外へ勤務している被雇用者が多くを占める現在の組織体制では、火災時に消防ポンプ自動車を使用し、活動できる最低限の人数も招集できない分団も出てきている。また、団員の確保が困難となり分団の定数を確保できない分団が増えている。常備消防と連携し、地域消防力を維持するため、現在の36分団体制から統合地域に偏りが生じないように約7割の26分団体制へ分団統合を図ることとする。また、機能別分団として市役所分団の設置を検討する。

(2) 均衡を保つ担当エリア

統合による組織再編に伴い分団が担当するエリアに偏りが生じ、特定の分団に負担がかかるようなことのないよう、統合を行わない分団も含め、担当エリアの見直しを実施する。また、エリアの面積だけでなく、人口や世帯数を考慮した編成とする。

(3) 条例定数

消防団員数が減少傾向にある状況で、組織再編後の分団数に合せて消防団員の条例定数を減らすことは、地域消防力の維持を図ることへ反する。また、大規模災害や林野火災時には多くの動員力によって災害防御に当てる必要がある。以上を踏まえ、消防団員の条例定数は現状を維持することが望ましい。また、行政区の区長と協力し継続して団員確保に取り組むこととする。

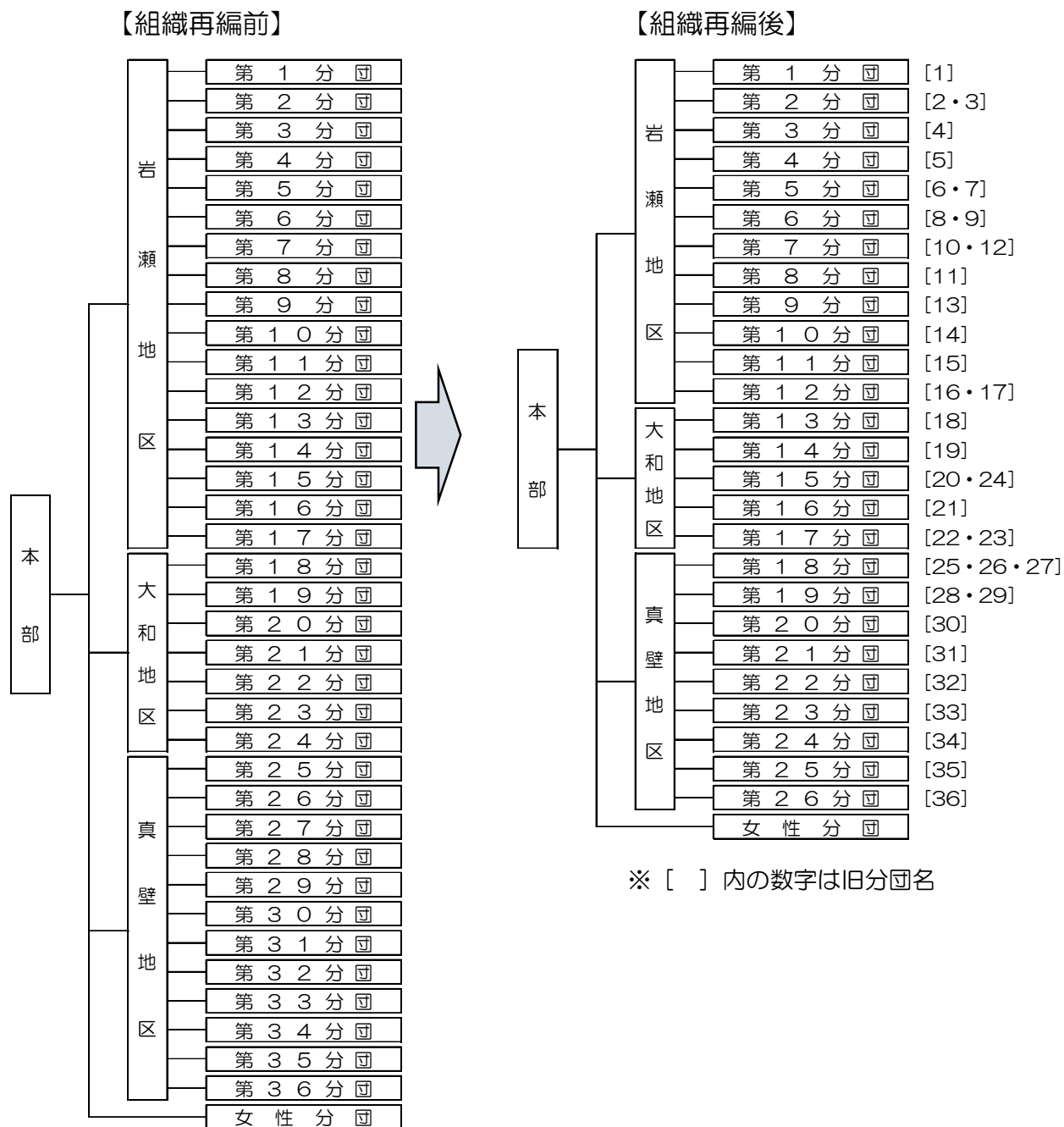
(4) 装備資機材・施設の整備

統合により分団の拠点となる車庫は、既存施設を利活用していくことを前提とし、担当エリアの見直しによるバランスを考慮し、移設も検討していく必要がある。統合した分団の車両は、更新対象車両と経過年数を比較し、入れ替えを行い対応していく、定員が増えた分団が装備資機材の不足とならないよう、計画的な整備・更新を実施する。

(5) 統合に伴う再編計画期間

消防施設や消防車両の更新を考慮し、10年間の計画期間を前提に、社会情勢及び各分団の人員状況、地域の実情に合わせて、地域の皆様と検討し、できる限り早期に実施することとする。

2. 組織再編案



3. 組織再編後の分団管轄区域

再編前		再編後	
分団名	構成行政区	分団名	構成行政区
第1分団	東区1、東区2、東区3、東桜川、水戸、青柳	第1分団	岩瀬東第1区 、岩瀬東第2区、岩瀬東第3区、 東桜川 、 水戸 、 青柳
第2分団	西区、鎌田、西桜川、常盤町	第2分団	岩瀬西区、 西桜川 、常盤町、犬田、鎌田
第3分団	犬田		
第4分団	元岩瀬、大岡、富士見台、御領、明日香	第3分団	元岩瀬 、御領、明日香、富士見台、大岡
第5分団	富谷	第4分団	富谷
第6分団	長方南、長方北、中泉、下泉（新田）、上野原	第5分団	長方(北)、長方(南)、中泉、上の原、 下泉 、本郷、堤上、西飯岡
第7分団	本郷、堤上、西飯岡、下泉（本田）		
第8分団	大泉	第6分団	大泉、飯淵、久原、富岡
第9分団	久原、飯淵、富岡		
第10分団	今泉、木植、猿田、曾根	第7分団	加茂部第1、加茂部第2、高幡、今泉、木植、猿田、曾根、松田、羽黒駅前、東友部
第12分団	羽黒駅前、東友部、松田、加茂部1、加茂部2、高幡		
第11分団	西小塙1、西小塙2、西小塙3	第8分団	西小塙第1、西小塙第2、 西小塙第3
第13分団	西友部、稻荷橋、上城、谷中	第9分団	西友部 、稻荷橋、上城、谷中
第14分団	小塩、大月、池亀、山口、福崎、坂本	第10分団	池亀、山口、大月、坂本、 小塩 、福崎
第15分団	亀岡、平沢、磯部、稲	第11分団	平沢、 亀岡 、磯部、稲
第16分団	門毛東、門毛西	第12分団	中里、入野本田、入野新田、門毛東、門毛西、南飯田、間中
第17分団	南飯田、間中、中里、入野本田、入野新田		
第18分団	本木	第13分団	本木1区 、 本木2区
第19分団	大曾根、東飯田	第14分団	大曾根、 東飯田 、 西方
第20分団	阿部田、羽田	第15分団	阿部田、羽田、青木
第24分団	青木		
第21分団	大国玉（宮・木崎・福泉）、高森	第16分団	室 、 木崎 、 福泉 、高森
第22分団	大国玉（前原・中丸木）、金敷	第17分団	前原 、 中丸木 、 中根 、 高久 、 鷺宿 、金敷
第23分団	高久		
第25分団	新宿、大和町、川原町	第18分団	上宿 、 下宿 、川原町、高上町、仲町、新宿、大和町、田（鍋屋）、 亀熊
第26分団	下宿、田（鍋屋）、伊佐々		
第27分団	高上町、仲町、亀熊	第19分団	古城、山尾、 田(金井) 、 田(山口) 、特別第1区（ 雇用促進住宅金井宿舎 ）
第28分団	古城、上宿		
第29分団	山尾、田（山口・金井）	第20分団	飯塚 、塙世、源法寺、須津賀
第30分団	飯塚、塙世、源法寺、須津賀	第21分団	伊佐々 、羽鳥、 東山田
第31分団	東山田、羽鳥	第22分団	細芝、 下谷貝(下) 、 下谷貝(中) 、 下谷貝(上)
第32分団	下谷貝、細芝	第23分団	下小幡、上小幡、 原方
第33分団	原方、上小幡、下小幡	第24分団	桜井、白井、 長岡
第34分団	長岡、白井、桜井	第25分団	北椎尾、 南椎尾 、 紫尾団地 、酒寄、特別第2区（ 県営真壁アパート ）
第35分団	南椎尾、北椎尾、酒寄	第26分団	上谷貝(南)、上谷貝(北)、 東矢貝 、大塚新田
第36分団	東矢貝、上谷貝、大塚新田		

※再編後の表記は、桜川市区設置条例における区名順(二重下線は分団車庫設置の行政区)

4. 再編後の出動区域

分団名	建物火災	林野火災	その他火災	
第1分団	岩瀬地区	岩瀬地区	区域担当分団1車両が出動 ※現場の特殊性又は延焼拡大等の恐れがあるときは追加出動	
第2分団	<第1出動>	建物火災と同様		
第3分団	・中央地区、西部地区	※現場直行分団は、 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両		
第4分団	(水戸、青柳を含む)			
第5分団	<第2出動>			
第6分団	・岩瀬全地区			
第7分団	岩瀬地区			岩瀬地区
第8分団	<第1出動>			建物火災と同様
第9分団	・東部地区	※現場直行分団は、 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両		
第10分団	・北部地区			
第11分団	<第2出動>			
第12分団	・岩瀬全地区			
第13分団	大和地区			建物火災と同様
第14分団	<第1出動>			※現場直行分団は、
第15分団	・大和全地区	・加波山及び雨引山 →13・14分団		
第16分団		・羽田山周辺と西側 →15分団		
第17分団				
第18分団	真壁地区	真壁地区		
第19分団	<第1出動>	建物火災と同様		
第20分団	・真壁全地区	※現場直行分団は、 ・18分団と区域担当分団1車両		
第21分団				
第22分団				
第23分団				
第24分団				
第25分団				
第26分団				

5. 消防団車両の更新及び施設の整備

車両は、使用年数の長期化による故障の増加等を考慮し、初年度登録からの使用期間が長く経過している車両から、順次更新していくことを基本とする。

施設（車庫）は、建築確認日からの使用期間が長く経過している施設から整備することを基本とする。修繕については、適宜実施する。

統合をする分団に関しては、既存車両及び既存施設を利用することを基本とした中で、上記の考え方に則る。

なお、車両の更新計画及び施設の整備計画は、関係課と情報を共有した中で調整し、桜川市公共施設等総合管理計画との整合性も図りつつ、本計画期間中に、別に定めるものとする。

6. 再編案総括

岩瀬地区

令和6年3月31日現在

分団 (再編案)	分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区別)	世帯数 (合計)	担当地区
				所在地	車庫・詰所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数			
1	第1分団	13名	36.9歳	岩瀬64-2	26年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	5年	151世帯	524世帯	岩瀬東第1区
									49世帯		岩瀬東第2区
									64世帯		岩瀬東第3区
									144世帯		東桜川
									36世帯		水戸
2	統合	12名	39.7歳	岩瀬203-10	26年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	4年	80世帯	945世帯	青柳
									178世帯		西区
									366世帯		鎌田
									79世帯		西桜川
									29世帯		常盤町
3	第3分団	11名	36.1歳	犬田1531-2	34年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	15年	293世帯	1368世帯	大田
									617世帯		元岩瀬
									47世帯		大岡
									348世帯		富士見台
									103世帯		御領
4	第4分団	11名	31.6歳	岩瀬1422-1	26年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	17年	253世帯	276世帯	明日香
									276世帯		富谷
									112世帯		長方(南)
									111世帯		長方(北)
									60世帯		中泉
5	統合	15名	40歳	長方970-1,2,3,6	10年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	10年	24世帯	695世帯	下泉(新田)
									59世帯		上の原
									95世帯		本郷
									45世帯		堤上
									144世帯		西飯岡
6	統合	11名	38.4歳	本郷327-1	28年	鉄骨造2階建	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	6年	45世帯	460世帯	下泉(本田)
									221世帯		大泉
									111世帯		久原
									42世帯		飯淵
									86世帯		富岡
7	統合	14名	42.9歳	猿田429-2	28年	鉄骨造2階建	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	6年	45世帯	891世帯	今泉
									49世帯		木植
									66世帯		猿田
									78世帯		曾根
									186世帯		羽黒駅前
8	第10分団	14名	38.9歳	友部2409	26年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	19年	169世帯	408世帯	東友部
									110世帯		松田
									121世帯		加茂部第1
									33世帯		加茂部第2
									34世帯		高幡
9	第11分団	14名	38.9歳	西小塙394-2	26年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	14年	132世帯	412世帯	西小塙第1
									38世帯		西小塙第2
									238世帯		西小塙第3
									180世帯		西友部
									93世帯		稲荷橋
10	第13分団	14名	36.9歳	友部1177-9	30年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	7年	88世帯	369世帯	上城
									51世帯		谷中
									62世帯		小塩
									63世帯		大月
									77世帯		池亀
11	第14分団	15名	43歳	小塩193-1	37年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	21年	96世帯	373世帯	山口
									39世帯		福崎
									32世帯		坂本
									129世帯		亀岡
									81世帯		平沢
12	統合	16名	41.4歳	亀岡697-2	35年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	17年	104世帯	533世帯	磯部
									59世帯		稲
									94世帯		門毛東
									95世帯		門毛西
									194世帯		南飯田
13	第15分団	15名	39.1歳	門毛203-6	33年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	12年	46世帯	533世帯	間中
									33世帯		中里
									42世帯		入野本田
									29世帯		入野新田
									29世帯		入野新田

大和地区

令和6年3月31日現在

分団 (再編案)	分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区別)	世帯数 (合計)	担当地区	
				所在地	車庫・詰所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数				
13	第18分団	10名	37.5歳	本木1553	52年	木造1階建	消防ポンプ自動車	18年	387世帯	387世帯	本木1区、本木2区	
14	第19分団	14名	36.3歳	東飯田281-2	16年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	16年	189世帯	412世帯	大曾根	
									223世帯		東飯田、西方	
15	統合	第20分団	10名	39.4歳	羽田1029-13	33年	鉄筋コンクリート造 1階建	消防ポンプ自動車	14年	93世帯	463世帯	羽田
		第24分団	15名	39.1歳	青木1468-1	29年	木造1階建	消防ポンプ自動車	10年	169世帯		阿部田
16	第21分団	13名	35.6歳	大国玉596-1	40年	木造1階建	消防ポンプ自動車	18年	201世帯	281世帯	青木	
									82世帯		宮	
									44世帯		木崎	
									72世帯		福泉	
								83世帯		高森		
17	統合	第22分団	12名	35.2歳	大国玉6346	27年	木造1階建	消防ポンプ自動車	15年	154世帯	644世帯	前原
										76世帯		中丸木
										92世帯		金敷
		第23分団	10名	36.2歳	高久462-1	12年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	12年	322世帯	鷺宿、中根、高久	

真壁地区

令和6年3月31日現在

分団 (再編案)		分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区別)	世帯数 (合計)	担当地区	
					所在地	車庫・詰所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数				
18	統合	第25分団	14名	41.2歳	真壁町真壁389-6	13年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	13年	97世帯	1314世帯	新宿	
										18世帯		大和町	
										60世帯		川原町	
		第26分団	14名	42.6歳	真壁町真壁139-1	24年	木造1階建	消防ポンプ自動車	3年	56世帯		下宿	
										371世帯		田(鍋屋)	
										第27分団		13名	47.1歳
85世帯	仲町												
482世帯	亀熊												
									61世帯		上宿		
19	統合	第28分団	12名	38.4歳	真壁町古城78-1	22年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	20年	297世帯	607世帯	古城	
										142世帯		山尾	
		第29分団	9名	36.3歳	真壁町山尾763-1	29年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	24年	101世帯		田(金井)	
										67世帯		田(山口)	
20		第30分団	14名	40.5歳	真壁町飯塚321-2	16年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	16年	341世帯	785世帯	飯塚	
										222世帯		塙世	
										135世帯		源法寺	
										87世帯		須津賀	
21		第31分団	12名	37.2歳	真壁町東山田30-5	32年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	11年	209世帯	500世帯	東山田	
										183世帯		羽鳥	
22		第32分団	13名	38.5歳	真壁町下谷貝1925-1	60年	コンクリートブロック造1階建	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	8年	384世帯	444世帯	下谷貝(下)(中)(上)	
										60世帯		細芝	
23		第33分団	14名	35歳	真壁町原方1126-1	21年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	20年	92世帯	397世帯	原方	
										191世帯		上小幡	
										114世帯		下小幡	
24		第34分団	13名	37.9歳	真壁町長岡436-1	53年	コンクリートブロック造1階建	消防ポンプ自動車	9年	312世帯	915世帯	長岡	
										237世帯		白井	
										366世帯		桜井	
25		第35分団	14名	36.8歳	真壁町椎尾1397	20年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	5年	306世帯	715世帯	南椎尾	
										180世帯		北椎尾	
										229世帯		酒寄	
26		第36分団	16名	34.6歳	真壁町東矢貝584	28年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	4年	166世帯	364世帯	東矢貝	
										172世帯		上谷貝(南)(北)	
										26世帯		大塚新田	
											15482世帯	15482世帯	

7. 統合までのスケジュール案

R6				R7												R8			
月 項目	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
1 関係区長・統 合分団へ計画 の説明	●																		
2 関係機関へ の報告		●																	
3 団幹部会議 での確認				●															
4 統合分団 の体制確認 ・準備					●														
5 行政区長・ 市民への周知					●														
6 予算・関係 規則等の整理										●									
7 統合 (再編)																			

8. その他

スケジュール案は、令和8年4月に、再編統合が一同に実現することを目標としたものです。

本計画は、桜川市消防団本部役員及び各分団長並びに各行政区長の意見を反映し、地域防災力の維持、向上が図れるよう見直しを図るものとします。